



市場の番人



公正取引委員会  
Japan Fair Trade Commission

講師料等

FREE!

一切不要

# 公正取引委員会から フリーランス法の講師を派遣いたします

何をしなければ  
いけないの？

相談できる窓口は  
あるの？

法律に違反したら  
どうなるの？

公正取引委員会  
マスコットキャラクター  
どっくん

フリーランス法って  
どんな法律？

## フリーランス法 義務項目

- ① 書面等による取引条件の明示
- ② 報酬支払期日の設定・期日内の支払
- ③ 遵守事項(禁止事項)
- ④ 募集情報の的確表示
- ⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮
- ⑥ ハラスメント対策に係る体制準備
- ⑦ 中途解除等の事前予告・理由開示

## 「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」 (通称:フリーランス法)が令和6年11月1日に施行されました。

フリーランス(※)と取引を行う全ての事業者がフリーランス法の適用対象となります。

※業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの

正しい知識を身につけ、トラブルを未然に防ぎましょう👉

公正取引委員会北海道事務所では、経済団体、業界団体等が主催する会員向けの説明会・研修会への講師派遣の依頼を、随時、受け付けております。

日時・場所・規模などについて、柔軟に対応いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

### お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 北海道事務所 フリーランス課  
TEL☎:011-231-6300(代表) (平日9:00~17:00)  
Mail✉:hokkaido\_f5540@jftc.go.jp  
※セミナー専用

公取委 フリーランス法 特設サイト

